

平成28年第4回定例会

特別委員会報告書

人口減少・少子高齢化対策特別委員会

大分県議会

目 次

【はじめに】	1
【調査の概要】	
I 医療・福祉・年金の社会保障対策について	
「子どもの貧困について」	2
1 大分県子どもの貧困対策推進計画について	2
(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な対策	2
(2) 子どもの生活支援	2
(3) 放課後児童クラブ利用料における低所得世帯への支援	2
2 スクールソーシャルワーカーから見た子どもの貧困について	2
(1) 継続的な支援	2
(2) スクールソーシャルワーカー	3
(3) 関係機関との連携	3
(4) 広報	4
3 子どもの学習支援や居場所づくりについて（他県の取組）	4
(1) 生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援（埼玉県）	4
(2) 子どもの社会的排除や貧困の防止を目的としたサポート （NPO法人さいたまユースサポートネット）	4
II 子育て満足度日本一について	
「若い世代の結婚・出産・子育て支援の在り方について」	6
1 ホームスタート（訪問型子育てボランティア）事業について	
(1) 関係機関との連携	6
(2) 事業の支援	6
2 ライフデザイン講座について	7
3 不妊治療の現状及び不妊専門相談センターについて	7
(1) 不妊治療の現状	7
(2) 不妊専門相談センター	8
III 高齢者の元気づくり対策について	
「地域包括ケアシステムの確立について」	9
1 長寿社会に向けたまちづくりについて	
～地域包括ケアシステムの具現化に向けて～（千葉県柏市）	9
2 地域包括ケアシステムの発展について（東京都世田谷区）	9
【提 言】	11
【終わりに】	14
【委員会の活動状況】	15

【はじめに】

人口減少・少子高齢化対策特別委員会（以下「本委員会」という）は、人口減少、少子高齢化社会における地域の生き残り戦略としての社会保障や子育て支援の在り方、高齢社会への対応とその財源確保策等について調査・研究し、知事に対して政策提言を行うことを目的として、平成27年7月23日に設置されたものである。

調査期限は平成29年3月末であり、付託された事件は、次に掲げる3件である。

- 1 医療・福祉・年金の社会保障対策について
- 2 子育て満足度日本一について
- 3 高齢者の元気づくり対策について

特別委員会の設置に当たり、田中議長から、「広く薄いテーマではなく、深く絞り込んだ政策提案型で運営し、従来の執行部説明型の調査のみならず参考人招致や現場調査活動を積極的に実施して欲しい」との言葉があった。

議長の言葉を受け、本委員会では、付託された事件について以下のとおりテーマを絞り調査を行った。

- ・付託事件1については、「子どもの貧困について」
- ・付託事件2については、「若い世代の結婚・出産・子育て支援の在り方について」
- ・付託事件3については、「地域包括ケアシステムの確立について」

また、調査に当たっては関係部局長から説明を聴取するとともに、参考人制度を活用して関係者の方々を参考人として招致し、現場の生の声を直接把握するための意見聴取を積極的に行った。また、県内外の現地において参考事例を調査するなど、鋭意調査、研究を進めてきた。

以下、付託事件の調査及び結果の概要について報告するものである。

【調査の概要】

I 医療・福祉・年金の社会保障対策について 「子どもの貧困について」

1 大分県子どもの貧困対策推進計画について

国は、子どもの貧困率が平成24年に16.3パーセントとなり大きな社会問題化したことを背景に、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行、同年8月に子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本的な方針等を定めた大綱を決定した。同法第9条の規定により、都道府県は国の大綱を勘案して子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとするとのことから、本県では、同年12月に「大分県子どもの貧困対策推進会議」を設置、本年3月末に同法律に定める都道府県計画として「大分県子どもの貧困対策推進計画」を策定した。

本計画では、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を計画の4本柱として推進していくこととしており、本年度の主な取組事例は以下のとおりである。

(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な対策

子どもの貧困など児童生徒を取り巻く家庭環境等に起因する不登校対策の一環として、本年度から「スクールソーシャルワーカー」の全市町村への配置に取り組む。

(2) 子どもの生活支援

社会福祉施設の機能を活用した「ひとり親家庭の子どもの居場所づくり」のモデル事業を実施する。

(3) 放課後児童クラブ利用料における低所得世帯への支援

低所得世帯でも放課後児童クラブが利用できるよう、事業主体である市町村とともに、保護者負担金を減免する。

2 スクールソーシャルワーカーから見た子どもの貧困について

子どもの貧困の現状について現場の声を聞くため、スクールソーシャルワーカー研修において講師として活躍されている、スクールソーシャルワーカーの実務経験者を参考人として招致し、意見聴取を行った。

意見の概要は次のとおりである。

(1) 継続的な支援

- ・厚生労働省は幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指すとしているが、現実としては、義務教育から高校の段階に進むときに支援からこぼれ落ちる子どもが少なからずいる。
- ・継続的な支援をするためには、情報の共有が欠かせないが、個人情報の壁や、義務教育の間は市町村教育委員会、高校からは県教育委員会という教育行政上の壁が有り、難しい。
- ・スクールソーシャルワーカーとしての支援が終わった後、何かあったときにSOSを出せる仕組みがあると良い。

(2) スクールソーシャルワーカー

- ・国は配置の拡充という号令をかけているが、人材不足の上に自治体の予算が限られていることもあり、増やしたくても増やせない現状があるのではないかな。
- ・本県では、大分大学、別府大学、日本文理大学に社会福祉士の養成コースはあるが、スクールソーシャルワーカーの養成課程はまだない。
- ・大分市では、昨年度の5人から今年度15人に増やした。一挙に増えたが、募集から決定までの期間がとても短かった。福岡県のようにスクールソーシャルワーカー協会というものがないので、今後、質をどう担保するかというのは大きな課題であろうと思う。
- ・スクールソーシャルワーカーの待遇について、本県では任用期間も年度末まで、報酬単価は時給1,500円である。スクールソーシャルワーカーになってみたいという学生はいるが、こういう現状を知ると、結婚して、自分も子どもを育てるというところで、不安が大きいようだ。本県内には、社会福祉士会に入っている社会福祉士が500人前後いて、やってみたいという人は増えているが、待遇を見たときに踏み出せないという現状がある。子どもの貧困の一方で、スクールソーシャルワーカーの貧困という問題が発生するのではないかと危惧している。
- ・実際に私がスクールソーシャルワーカーをしていた時、高速道路を使ったりすることもあったが、高速代の支給はなかった。

(3) 関係機関との連携

- ・スクールソーシャルワーカーの活動内容は、コーディネーターである校長先生や教頭先生のあり方で変わってくる。丸投げのような学校も中にはあるが、スクールソーシャルワーカーが一人で動くのは、実際なかなか難しい。学校がつなぎ手となる必要がある。

- ・チーム学校という言葉があるが、チーム地域という形での支援も必要である。スクールソーシャルワーカーが週1回の活動の中で対処するだけでは限界があるので、地域としてどうネットワークを構築していくのか、それぞれの地域で考えるべきことではないかと思う。
- ・デイサービス休日時の施設開放等、地域包括支援センターとの連携も考えられる。

(4) 広報

- ・困った時に利用できる仕組みがあることを教員も家庭も知らないという実態がある。
- ・困りごとがあっても、世間の目が気になり相談できないということがある。簡単に相談できる行政なり、社協なりの窓口があると良い。

3 子どもの学習支援や居場所づくりについて（他県の取組）

子どもの貧困対策に向けて生活困窮世帯の子どもの対象とした学習支援や、居場所づくりの先進地である埼玉県において、県外事務調査を行った。

(1) 生活困窮世帯の子どもの対象とした学習支援（埼玉県）

埼玉県では、平成22年9月から生活保護受給者チャレンジ事業（通称：「アサポート事業」（学習支援、就労支援、住宅支援））を開始しており、その一環として貧困の連鎖を防ぐため、学習支援教室を実施している。

元教員などで構成する団体と連携し、特別養護老人ホームの部屋を借りて元教員や学生ボランティアが勉強を教えており、生活保護世帯の高校進学率を10%以上引き上げた（事業開始前平成21年度は約86%、平成27年度は約97%）。平成27年度からは、支援対象者を従来の生活保護世帯のみから、生活困窮世帯にも拡大するとともに、市部は市（福祉事務所）に移管（町村部は県が実施）している。

(2) 子どもの社会的排除や貧困の防止を目的としたサポート（NPO法人さいたまユースサポートネット）

NPO法人さいたまユースサポートネットは、社会に居場所が見つからない子ども・若者たちを無償で応援することを目的として平成23年に設立され、生活に困窮した児童生徒を対象とした学習支援教室を実施するとともに、子どもの居場所である「たまり場（居場所・学び場）」を運営している。

団体の主な活動は次のとおりである。

- ①たまり場（居場所づくり、毎週土曜の午後、年間2,000人）

- ②さいたま市生活困窮者学習支援教室（11教室、登録者数350人の中高生、中学で教室に登録すると高校まで面倒を見る。）
- ③地域若者サポートステーションさいたま（若者の就労支援、引きこもりや発達障害など、働きたいけど働けない子が相談に来てハローワークにつなげる）
- ④さいたま市若者自立支援ルーム（埼玉市の独自事業による居場所。サポートステーションにも行けない、学校にも行けない子、どこに相談してよいか分からない子や統合失調症、発達障害、知的障害、施設にいるなど行き場がない子が毎日30人来ている。さいたま市がお金を出して保育所の建物を活用、最近3反の畑を借りて就労体験を行っている。）

Ⅱ 子育て満足度日本一について

「若い世代の結婚・出産・子育て支援の在り方について」

1 ホームスタート（訪問型子育てボランティア）事業について

子育て支援について現場の声を聞くため、子育てに悩む家庭に寄り添い、地域とのつながりをつくる取組であるホームスタート事業において、実際にボランティアとして活動しているオーガナイザー並びにホームビジターを参考人として招致し、意見聴取を行った。

ホームスタートは、専門職だけでは支援できない子育て支援の隙間を埋める事業である。参考人からは、同じ立場の子育て経験者がボランティアで家庭を訪問するので気楽に利用ができること、虐待につながるような問題が重症化する前に、自分の力でその問題の解決方法を見つける手伝いができることなど、良い点が多くあり、優しい子育てを進めるための一つの道具として広がっていくと良いといった意見があった。

意見の概要は次のとおりである。

（１）関係機関との連携

- ・ホームスタートを実施している組織は、どこで誰が生まれたかを知ることにはできないので、母子保健担当の保健師とホームスタートとが協働できるような配慮があると嬉しい。
- ・傾聴と協働だけを行うホームスタート単独では対応できない場合は、児童相談所等につなぐことも行っており、関係機関との連携は重要である。

（２）事業の支援

- ・本県はこの事業に関して非常に進んでおり、立ち上げの際には資金を出してくれた。その後の運営に関する費用は市町村からの補助もあるが、地域により差がある。家庭を訪問するホームビジターも、有償にして欲しいとは思っていないと思うが、意見交換会の際のお茶代やホームビジターの交通費をもう少し出せるよう、行政からの支援があったらよいと思っている組織は多いと思う。
- ・おおいたホームスタート推進連絡会議では、オーガナイザーを中心としたスキルアップ研修を行い、実際に家庭を訪問するホームビジターの研修はそれぞれの組織が独自に実施している。
- ・ホームビジターとしては、いろいろな講師の話を聞いて、年に1、2回ぐらいは意見を出し合ったり勉強会などをしてスキルアップしていきながら家庭

を支えていきたいと思う。ホームビジターのスキルが上がることでより良い支援につながるのではないか。

- ・広報が難しい。チラシや冊子を配ってもなかなか見てもらえない場合があるし、ホームビジターが何回も説明するよりも、ビデオなど映像を見てもらう方がよく分かってもらえるのにと感じることもある。

2 ライフデザイン講座について

本県では、平成25年度から「次代の親づくり推進事業」を行っており、若い世代が結婚し親になることを意識して人生設計を行い、「なりたい自分」を目指して早期に必要な準備を始めることの大切さを伝える「ライフデザイン講座」を開催している。

同講座の実態を調査するため、別府大学短期大学部へ行き、実際に講座を受講した。おおいたパパくらぶの方が講師となり、子どもが生まれて変わったことや、仕事と子育てを共に楽しんでいる日常の様子が語られ、夢のある講座であり、学生も興味を持って聴講していた。

3 不妊治療の現状及び不妊専門相談センターについて

少子化対策の一環として本県における不妊治療の現状などについて調査を行うため、不妊治療の最前線で活躍されている医師及び不妊や不育にまつわる相談を毎年700件程度受け付けるなど不妊に悩む方の助けとなってきた大分県不妊専門相談センターの方を参考人として招致し、意見聴取を行った。

意見の概要は次のとおりである。

(1) 不妊治療の現状

- ・本県では平成27年10月から助成金の上乗せにより、ほぼ保険適用と同じ負担率で体外受精が患者に施術できるという環境が整い感謝している。
- ・11月には前月比で体外受精の採卵周期数が2割程度増えている。30代前半の患者が増えており、経済的な理由で今まで治療できなかった人が治療を行ったのではないか。
- ・結婚年齢の上昇、環境因子等でこれからも不妊は増えてくる。
- ・高齢出産の増加によりハイリスクな出産が増加するため、今から周産期の問題も考えていかなければならない。
- ・ハードの問題としては周産期センター、ソフトとしてはNICU（新生児集中治療室）関係の医者の育成など、いろいろなことが必要と考えている。体外

受精を行う体制に関しては、グループでやっていく体制整備が必要であり、不妊治療への十分な助成など、費用の問題も非常に大きい。

(2) 不妊専門相談センター

- ・相談に来る人の大半は女性であり、平成26年度のデータでは男性は約3%、夫婦での相談が約2%である。以前に比べ、男性の意識も高まりつつある。
- ・相談に来る人の大半が仕事をしており、仕事と治療の両立で悩んでいる人が多い。民間企業ではなかなか休暇が取りにくく、仕事の都合で治療のタイミングを逃すことがある。
- ・相談者はインターネット等により、誤った情報から得た知識を持っていることがある。生殖や不妊治療等についての正しい教育が必要となっている。

Ⅲ 高齢者の元気づくり対策について

「地域包括ケアシステムの確立について」

本県においても積極的に取り組んでいる地域包括ケアシステムの確立に向けて、千葉県柏市（在宅医療の推進や高齢者の生きがい就労に取り組む）と東京都世田谷区（地域包括ケアシステムの対象者を高齢者だけでなく、障がい者等も含め広く捉えている）で、県外事務調査を行った。

1 長寿社会に向けたまちづくりについて

～地域包括ケアシステムの具現化に向けて～（千葉県柏市）

東京都のベッドタウンとして発展した柏市では、東京大学、独立行政法人都市再生機構と協力し、「いつまでも自宅で安心した生活が送れるまち（在宅医療の推進）」「いつまでも元気で活躍できるまち（生きがい就労の創成）」を目指して、長寿社会に向けたまちづくりプロジェクトを行っている。

現地調査を行った豊四季台団地では、団地の建物の建て替えに当たり、高齢者がいつまでも在宅で安心、元気に生活できるよう、ハード・ソフトの両面から長寿社会に向けたまちづくりを推進している。

具体的には、ハード面では、医療福祉施設、サービス付き高齢者向け住宅等の誘致を行い、地域医療福祉拠点の形成を進めている。また、既存ストックの有効活用による比較的低廉な家賃の「終の棲家」の提供を行う等、超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成を実現している。

ソフト面では、高齢者が培ってきた経験と知恵で地域の課題解決に貢献するセカンドライフ就労を促進、また、在宅医療に従事する医師の負担軽減を目的とした主治医・副主治医システムの構築や、医師、介護支援専門員、地域包括支援センター職員など他職種連携の推進等による在宅医療の普及などを行っている。

2 地域包括ケアシステムの発展について（東京都世田谷区）

世田谷区は、平成26年3月に世田谷区地域保健医療福祉総合計画（誰もが地域で暮らしていく際に必要となる保健、医療、福祉の各分野の基本的な考え方を明らかにする10年間の計画）を策定し、地域包括ケアシステムによる支援の対象者を、高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者なども含めて広く捉えるとともに、元気な高齢者や学生、主婦など幅広い区民参加のもとで推進していくこととしている。

また、地区ごとの地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）と社会福祉協議会が連携し、個別支援と地域支援を組みあわせてコミュニティソーシャルワークを推進、支援の必要な人を早期に発見して支援につなげていくこと等を目指している。

さらに、地域包括ケアシステムの構築を目指し、①対象を拡大した縦割りでない相談を受ける仕組みづくり、②身近な地域で支え合う住民活動の創出やネットワークづくりに着手する地域包括ケアシステムの地区展開に取り組んでいる。

【提 言】

I 医療・福祉・年金の社会保障対策について 「子どもの貧困について」

1 スクールソーシャルワーカーの待遇改善について

子どもの貧困対策において、子どもが自力では解決できない環境面を整えるスクールソーシャルワーカーの果たす役割には非常に大きいものがある。

本県でも本年度から市町村へ段階的に配置し、平成31年度には全ての中学校区に配置する方針としているが、人材確保が課題となっている。人材確保のためには、スクールソーシャルワーカーが就職の際に選択肢の一つとなれるよう、将来に向けて自身の生活を心配しなくて済むよう、正規職員としての採用や報酬単価の引き上げ、雇用期間の延長等の待遇改善に向けた取組が必要である。

2 スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実について

スクールソーシャルワーカーが、実際に学校等で支援に当たる際、コーディネーターとなる管理職の対応によって活動内容が変わるという状況がある。また、頻繁に学校を訪問することができないスクールソーシャルワーカー一人で支援するのは困難なことも多い。

スクールソーシャルワーカーが支援に当たって孤立することがないように、また、学校現場の管理職がスクールソーシャルワーカーの役割を十分に理解し有効に活用できるよう、管理職に対して制度の内容を周知徹底し、また、活用事例の研修を行うなど、支援体制を充実させる必要がある。

3 対象者等への支援制度の周知について

本県の子どもの貧困対策としては、生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付等があるが、こうした支援制度があっても、制度そのものを知らない、また、どこに相談に行ったら良いのか分からないなどの理由で活用できていない方が多いのではないかと危惧される。学校で支援内容のパンフレットやチラシを配付するなど周知に取り組んでいるが、経済的に厳しく、日々忙しい保護者の目に留まらないのか、なかなか広まらず、活用されていない現状がある。

配付するパンフレットやチラシの内容を保護者及び子どもにも分かりやすいよう漫画にしたり、SNSやテレビCMを活用する等、周知方法の改善が必要である。

Ⅱ 子育て満足度日本一について

「若い世代の結婚・出産・子育て支援の在り方について」

1 ホームスタート事業について

(1) 研修体制の充実

ホームスタート事業では、養成講座を受講したホームビジターがホームスタート組織に属し、ボランティアとして家庭を訪問しているが、ホームビジターとなった後の研修等の状況は組織によって異なっている。家庭の状況は様々であり、複雑化している昨今、より良い支援につなげるためには、支援に関わる方の知識や技術の向上は欠かせない。

更なる子育て支援の充実を図るためにも、他組織のホームビジターと横断的な交流もできる研修会を開催するなど、ホームビジターへの研修体制を充実させる必要がある。

(2) 関係機関との連携

ホームスタート事業は、子育てに悩む家庭の問題が重症化する前にホームビジターが発見し、早期に関係機関へつなげることができるという長所があり、児童虐待の防止という意味でも重要な役割を果たしている。

支援を必要とする家庭に情報が届くよう、また、ホームスタートの支援終了後も、子育て家庭が孤立することなく子育てができるよう、母子保健担当の保健師等行政と、ホームスタートを実施している組織を含む地域の関係者などが情報や意見交換を行う会議を定期的で開催する等の取組が必要である。

2 ライフデザイン講座の拡充と妊娠・出産に関する正しい知識の普及について

現代は、若い世代が将来家庭を持ち、親になることについて、実感を持つことが少なくなってきたといわれる。このような状況の中で、仕事や家庭など自分の人生について長期的視野に立って描く「ライフデザイン講座」の取組は大変重要なことであり、受講対象者及び受講機会を拡大することが必要である。

また、インターネットなどで情報もあふれており、性や妊娠そして子育て等に関する正しい知識を得ることが難しい状況にある。小・中・高の学校教育の場において、妊娠・出産に関する医学的な正しい知識等を普及させる取組の充実が必要である。

Ⅲ 高齢者の元気づくり対策について 「地域包括ケアシステムの確立について」

1 高齢者の生きがい就労と地域の課題解決に向けた取組について

一人暮らしの高齢者や共働き世帯の増加などに伴い、介護や子育てに関する社会の支援ニーズは増加しているが、担い手が不足しており、これまで以上に高齢者に社会の担い手となってもらうことが重要である。また、高齢者にとっても社会とつながり、外出する機会を持つことは、介護予防、認知症予防等の健康維持に役立つ。

元気な高齢者が要支援・要介護高齢者に対する介護保険対象外の生活支援サービスを行ったり、子ども達の居場所づくりに携わる等、地域の高齢者が地域の課題解決に向けて生きがいを持って就労し、できるかぎり自立生活を維持できるようなシステムの構築が必要である。

2 地域包括ケアシステムの対象者の拡大について

本県では、急速に進む少子高齢化社会において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。厚生労働省からも「都道府県による普及展開の好事例」と紹介されており、先進的な取組を行っているが、他の分野の社会的課題の解決に資するために、更なる発展に向けた取組として、地域包括ケアシステムの対象者を、高齢者だけでなく、障がい者、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者等に拡大し、幅広い住民参加による取組を検討する必要がある。

また、子どもの居場所づくりのためのデイサービスセンターの休日時の施設開放、特別養護老人ホームの部屋を借りた学習支援等、本県の地域包括ケアシステムで活用している施設を地域の資源として利用できる仕組みの検討も必要である。

【終わりに】

我が国の人口は、平成22年にピークを迎えており、既に本格的な人口減少社会へ突入している。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が公表した推計では、平成72年には総人口が9千万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になるとされている。

本県も例外ではなく、社人研の推計を基にした本県独自の推計によると、何も対策を講じなければ平成26年現在で約117万人の人口が、平成72年には76万人程度に減少、高齢化率は38.8%と見込まれている。人口減少・少子高齢化対策は、本県の最重要課題の一つであるといえる。

人口減少・少子高齢化対策においては、特効薬のようなものはなく、それぞれの地域の実情に応じた、また、それぞれの地域の資源を生かした取組が必要である。併せて、活用できる地域の資源をいかに増やしていくか、つなげていくかということも課題となってくるであろう。

本委員会では、子育て支援などに携わる方々から直接意見聴取を行い、一人一人の高い志や「誰かのため、地域のため」という思いに触れてきた。併せて、より良い支援を行うための意見やアイデア、また、行政に対する期待もお聴きし、本委員会として、現場の声を県の施策に生かし、支援していくことの重要性を改めて感じたところである。関係部局には、より一層の現場主義により、人口減少・少子高齢化対策を講じていくことを期待し、本委員会の報告とする。

平成28年12月14日

人口減少・少子高齢化対策特別委員会

委員長	土居昌弘
副委員長	御手洗吉生
委員	阿部英仁
委員	木付親次
委員	嶋幸一
委員	後藤慎太郎
委員	羽野武男
委員	馬場林
委員	吉岡美智子
委員	荒金信生

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催状況

(平成27～28年度)

開催年月日		調査項目
第1回	平成27年 7月23日	・委員長、副委員長の互選について
第2回	平成27年 8月 6日	・付託事件の調査計画について
第3回	平成27年 9月30日	・参考人出席要求の件
第4回	平成27年10月 7日	・付託事件の調査 (1) ホームスタート事業について (参考人招致) やしの実オーガナイザー 土谷 修 氏 やしの実ホームビジター 赤嶺 瑞代 氏 同上 後藤 知美 氏
第5回	平成27年12月 7日	・参考人出席要求の件
第6回	平成27年12月14日	・付託事件の調査 (1) 不妊治療の現状及び不妊専門相談センターについて (参考人招致) セント・ルカ産婦人科医院 院長 宇津宮 隆史 氏 大分県不妊専門相談センター長 檜原 久司 氏 同上 相談員 中島 洋子 氏
第7回	平成28年 3月23日	・付託事件の調査 (福祉保健部・教育委員会) (1) 子どもの貧困対策について
第8回	平成28年 6月20日	・参考人出席要求の件
第9回	平成28年 6月29日	・付託事件の調査 (1) 子どもの貧困について (参考人招致) 日本文理大学講師 小桐 修 氏
第10回	平成28年 9月27日	・報告書 (骨子) について
第11回	平成28年11月21日	・報告書の審議
第12回	平成28年12月 7日	・報告書の審議

2 県内所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成27年10月13日	別府市	(1) ライフデザイン講座

3 県外所管事務調査の状況

調査年月日	調査先	調査項目
平成28年 8月17日 ～19日	千葉県、埼玉県、 東京都	(1) 柏地域医療連携センター ・長寿社会に向けたまちづくり（地域包括ケアシステムの具現化）について (2) 埼玉県庁 ・生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援について (3) NPO法人さいたまユースサポートネット ・子どもの社会的排除や貧困の防止を目的としたサポートについて (4) 世田谷区役所 ・地域包括ケアシステムの発展について